

BTMU PAN ATLANTIC WEEKLY

Vol.68

【政治・経済トピックス】

【目次】

- ◎米国 —◆ミャンマー大統領が半世紀ぶりに米国を公式訪問、貿易・投資拡大へ向けて協定を締結
- ◎米国 —◆バーナンキFRB議長発言とFOMC議事録で、想定より早期の金融緩和解除が意識される
- ◎欧州連合 —◆首脳会合で多国籍企業の租税回避措置への対策を強化する方針で合意

《北米・中南米》

◎米国

◆ ミャンマー大統領が半世紀ぶりに米国を公式訪問、貿易・投資拡大へ向けて協定を締結

5月21日、米国とヤンマー(注1)の両政府は、「2国間の貿易・投資の拡大を目指した対話と協力の促進」を内容とする『貿易・投資枠組み合意(TIFA: Trade and Investment Framework Agreement)』を締結、両国間に設置する新たな機関において定期的に貿易・投資・労働に関する基準を協議することとした。

米国通商代表部(USTR)が発表した声明では、米国の支援が「(ミャンマーの)平和的で繁栄した未来の基礎を作る(“lay the foundation for a peaceful and prosperous future.”)」と言及し、ミャンマーの民主化と経済発展を引き続き支援する姿勢を明確に示した。

一方声明は、「確りとした国内制度と透明性の確保、法の支配こそが、商取引・貿易・投資が拡大するための基礎(“Stronger institutions, transparency, and rule of law create stronger foundations for commercial transactions, trade and investment.”)」と強調、国際基準に沿った国内法制の整備といったミャンマー側の投資受け入れ準備が促進されることの必要性を示した。

これに先立つ5月20日、約半世紀前に訪米したネウウィン大統領以来、初めて米国を公式訪問したテインセイン大統領は、ホワイトハウスでオバマ大統領と会談し、両国間の関係強化で合意を結んだ。

オバマ大統領は会談後のスピーチで、テインセイン大統領が主導する民主化の促進と経済再建への取り組みを高く評価し、テインセイン大統領の強い指導力が両国関係の大幅な改善に結びついたと持ち上げた。

その一方でオバマ大統領は、「テインセイン大統領は最初の一步を踏み出したが、依然道程の先は遠く、多くの課題が残っている(“as President Sein is the first to admit, this is a long journey and there is still much work to be done.”)」とも述べ、「政治改革を具体化する法制度の整備」や「法の支配と人権の確立」、及び「イスラム系民族に対する社会的暴力」などを具体的に挙げた上で、政治・経済改革の流れを加速するよう促した。

またテインセイン大統領は、会談後のスピーチで、両国が国交正常化に向けて進んでいることに満足感を示した上で、オバマ大統領が良く使うキーワードの「前進(Forward)」を引用し、「我々は前進し、新しい民主主義体制、新しいミャンマーを建設する(“Myanmar and I will continue to take the forward -- move forward so that we will have -- we can build a new democratic state -- a new Myanmar, a new democratic state in our country.”)」と民主化促進を明確に宣言すると同時に、米国からの継続的な支援に強い期待を示した。

(注1: 今回のホワイトハウス公式発表から国名を“ミャンマー”と変更していることに従った。)

☑ トピック解説

米国の対ミャンマー制裁は、「新規投資の禁止」、「金融サービスの提供禁止」、「旧軍政権要人への訪米ビザの発給禁止」及び「同国原産の製品の米国への輸入禁止」などであった。2011年7月にテインセイン政権が民主化を推進する姿勢を示したことを評価し、「新規投資の禁止」と「金融サービスの提供禁止」については暫定措置的に解除され、要人へのビザ発給も今回の大統領訪問を機に解除された。一方で米政府は、ミャンマーの旧軍政権幹部や軍関係機関など、「国家の安全保障を脅かす存在」として米財務省外国資産管理局(OFAC)が指定した個人・法人を、「特定制裁対象者(Specially Designated Nationals :SDN)」として包括的に取引を禁止し、且つ米国の権限が及ぶ金融資産を凍結する対象としているが、今もこれらの措置は継続している。従って、ミャンマーとのビジネスを進めようとしている日系企業も、相手次第では米国資産凍結のリスクや貿易・投資関連取引で外為サービスが得られなくなるリスクがあることには留意が必要である。ミャンマーの主要な国営企業や銀行の多くは、引続き上記OFAC制裁対象者であるため、実際のミャンマー向け米ドル建送金取引等の際は、資金の受取人並びに受取銀行が最新のSDNリストに掲載されていないか等、事前に充分確認する必要がある。

◎米国

◆ バーナンキFRB議長発言とFOMC議事録で、想定より早期の金融緩和解除が意識される

5月22日、バーナンキFRB議長の上下両院合同経済委員会議での証言と、米連邦準備制度理事会(FRB)が公表した前回連邦公開市場委員会(FOMC)議事録内容を受けて、世界の株式・債券・外為市場が大きく動いた。

対ドルでの円高修正や日米欧同時株高が急ピッチに進行する中、市場流動性の拡大をもたらしている量的緩和策につき、どのタイミングで縮小に舵を切るかを示唆するFRBのシグナルを行間に探ろうと、市場は議会証言と議事録に注目していた。

バーナンキFRB議長は議会に提出したステートメントにおいて、従来からの見解を慎重に踏襲して「性急な金融緩和の解除は弊害が大きい」との認識を示したことから、金融緩和の継続に強い意志を示したと受け止められ、一時ニューヨーク株式市場ではダウ工業株30種平均が史上最高値を更新した。

一方、議員からの質疑への応答では、雇用の持続的回復を前提条件に、「今後数回の会合のうち(“next few meetings”）」債券購入ペースを減速させることもあり得るとの見解を示し、量的緩和策として行っている証券の購入金額削減に含みを持たせた。

この発言を受け、政策変更の時期が大方の予想よりも早い今夏となる可能性が示されると、金融市場はここ数カ月無かったような大荒れの様相を呈し、最高値を更新していた米国株価は一転反落、米国の10年国債の利回りは今年3月以来の2%台へ上昇した。

この余波を受けた23日の東京市場でも大幅な株安と円安に見舞われることとなった。

その後に発表された前回の金融政策会合議事録要旨からは、資産購入のペース縮小の決定には、多くのメンバーが更なる「雇用状況の持続的改善」を必要とする一方で、一部メンバーが早ければ6月の会合において緩和策縮小を決定することに前向きであることが明らかになった。

また今回の会合では、2011年6月に発表された出口戦略についても議論され、バーナンキ議長が今後の議論に向けた準備作業を進めるようスタッフに指示したことも明らかになっており、従来の金融緩和終了の時間軸である2015年中よりも、FRBの金融緩和が相当前倒しされて終了する可能性が強ク意識され始めた。

☑ トピック解説

市場との対話を重視するFRBが金融政策を変更する場合、事前に市場へ明確なメッセージを出すというのが通説である。次回のFOMC(連邦公開市場委員会)は6月18~19日に予定されており、四半期毎の経済見通しの発表も行われるが、金融緩和の終了について市場とのコンセンサス形成は未だ不十分と見られており、時期としては尚早と考えられる。一部FRB高官から「景気回復の判断には3ヵ月位注視する必要がある」との発言が出ていることと、過去3年間夏場に景気が腰折れする傾向があったことを勘案すれば、タイミング的には次々回の経済見通しを公表する9月頃が、金融政策転換を判断する節目になるとの見方が強まっている。

《欧州・中近東・アフリカ》

◎欧州連合(EU)

◆ 首脳会合で多国籍企業の租税回避措置への対策を強化する方針で合意

5月22日、ブリュッセルで開催された欧州連合(EU)首脳会合で、各国首脳は国境を跨いでビジネスを展開する多国籍企業の脱税や濫用的租税回避への対策を強化することで合意した。

EU各国は今後、法人利益や課税収入の把握を確実に進めるため、各国にある銀行口座情報をEU加盟国間で自由に情報交換する制度の確立に優先的に取り組むとしている。

更に、同様の情報交換を全世界ベースに広げる試みとして、G8やG20などを通じて、世界各国に訴えたとした。更に、欧州委員会は「EU親子指令^(注2)」の改正案を年内に提出すると発表しており、多国籍企業の濫用的租税回避や利益移転に強く対抗する意思が示されている。

首脳会合後に記者会見に臨んだファンロンパイ欧州理事会議長は、脱税や課税回避により「EU全体で毎年1兆ユーロの税収が失われている」と言及、「脱税や課税回避がEU加盟国の税収増加や経済政策運営を制限している」との認識を示して、税制の抜け穴が租税回避行動に利用されるのを防ぐ必要性を強調した。

次回のG8首脳会議の議長国であるキャメロン英首相も、これを主要議題として採り上げる考えを示しており、先ず銀行口座情報をG8間で交換する国際ルール作成で合意するとしている。

多国籍企業が租税を極限まで軽減する節税の手法の多くは、国際的な税制の不備を「抜け穴」として利用するもので、合法的な制度の下で行われている限りにおいて、「脱税行為」とまでは認定されないとの評価がある。

但し、緊縮財政の長期化による公共サービスの低下や増税に苦しむ各国の一般庶民にとっては、このような多国籍企業の節税スキームは容認し難く、「税金逃れ」とこれを非難している。

また税収の確保に苦しむ多くの先進国も、緊縮財政による財政再建を目指す上で、有権者の目を意識せざるを得ない以上、多国籍企業に対する課税強化を政治的且つ社会的な問題と意識し始めており、税の公平性という大原則を超えて、真っ先に取り組むべき喫緊の課題として取り組み始めた、と言われている。

多国籍企業の納税実態については、今年2月に経済協力開発機構(OECD)が報告書を纏めており、多くの多国籍企業が知的所有権などの無形資産の法的所有権を低税率国に移し、法人課税額の軽減を図る傾向が強まっていると指摘していた。報告書では、多国籍企業は平均5%しか法人税を支払っていない実態が明らかにされており、公正な企業間競争が阻害されている状況の是正が必要と提言している。

また、現状の国際課税制度が、IT産業など世界各国に事業が跨る多国籍企業の税務スキームの進化に追いついていないとして、これを防止するためには国際的な協力による税制改革が必要と結論付けていた。

(注2:EUの異なる加盟国間での国境を跨いだグループ会社(親子)間の配当支払い国における源泉税免除と、配当受け取り国における課税の免除(乃至は間接外国税額控除の適用)を求めるもの。)

BTMU PAN ATLANTIC WEEKLY

☑ トピック解説

今回の欧州首脳会合に先立つ5月21日の米議会上院の報告書で、米国を代表する電子機器メーカーが4年間で数十億ドルに上る法人税を回避していたと名指しで批判された。報告書で明らかにされた仕組みは、法人税率の低いアイルランドの子会社に親会社が知的財産権を移管し、海外事業の利益をこの子会社にロイヤリティの支払いという形で集中するというもの。アイルランドでは、他国で実質的に経営されている(取締役会の開催など)と認識される場合、税務上はアイルランドの居住者にはならないとのルールにより、アイルランドの税法上はアイルランドに課税権は無いと認定される。一方、米国税制上は法人登記場所が税制上の居住者の判断基準となるため、海外利益が集中するこのアイルランド子会社は米国の課税対象ともならない。この結果、アイルランド子会社は一切の法人税の支払いを回避することが出来るとされる。元々米国では、2012年の一般教書演説で、オバマ大統領が多国籍企業への課税問題について、国内雇用の海外流出を防ぐために、全ての米国系企業の海外利益に最低限の課税を行う意向を示していたことなどから、この問題に関する政治的関心は高かったと言われている。今回米国議会が欧州の動きに呼応するような反応を示したことを受け、昨年11月に英独蔵相が議論の口火を切った多国籍企業の租税回避問題は、多方面からその議論の行方に注目が集まりつつある。

・参考記事: PAN ATLANTIC WEEKLY(55号)⇒<http://www.bk.mufg.jp/report/aseantopics/BW20130226.pdf>

・参考記事: PAN ATLANTIC WEEKLY(44号)⇒<http://www.bk.mufg.jp/report/aseantopics/BTMU20121119.pdf>

※ ロシアの最新経済、金融に関する現地報道をまとめたレポートはこちらから: [ロシア経済金融週報](#)

BTMU PAN ATLANTIC WEEKLY

【直近の海外進出などの企業動向】

《北米・中南米》

企業名	業界・業種	国・地域	摘要
伊藤忠商事(日)	商社	米国	ネブラスカ州のバイオディーゼルの製造事業へ出資参画
NTTドコモ(日)	通信	米国	グアム最大のCATV事業者を約1億2980万米ドルで買収
日揮(日)	建設	カナダ	米国KBR社とJVで大型LNGプロジェクトを受注
横河電機(日)	電気機器	ブラジル	ペトロbrasとパートナーシップ契約を締結

《欧州・ロシア・中東・アフリカ》

企業名	業界・業種	国・地域	摘要
伊藤忠商事(日)	商社	トルコ	製油所の建設契約に調印、4社で共同受注金額約40億米ドル
日清食品(日)	食品	ケニア	JVでケニアでの即席麺事業を開始
大林組(日)	建設	カタール	JVでドーハの大規模再開発計画工事を受注、約329億円

(注: 一般メディア報道・プレスリリース等の公開情報に限定)

【先週の外国為替・金融市場動向】

通貨ペア(*1)	為替相場(*2)					主要金利(%)(*3)			株価(*4)			
	OPEN	レンジ		CLOSE	週間騰落率	前々週終値	先週末終値	終値騰落差	前々週終値	先週末終値	終値騰落差	
ユーロ	1.2846	1.2819	~	1.2998	1.2930	0.65%	0.024	0.025	0.001	-	-	-
英・ポンド	1.5189	1.5014	~	1.5281	1.5140	-0.32%	0.483	0.482	-0.001	6,723.06	6,654.34	-68.72
ポーランド・ズロチ	4.1726	4.1678	~	4.2120	4.1960	-0.56%	2.830	2.850	0.020	46,078.68	46,145.44	66.76
ハンガリー・フォリント	290.63	288.00	~	292.72	289.04	0.55%	3.800	3.800	0.000	18,779.57	19,183.32	403.75
チェコ・コルナ	26.060	25.900	~	26.190	25.921	0.54%	0.060	0.050	-0.010	982.78	971.37	-11.41
南アフリカ・ランド	9.4110	9.3830	~	9.6980	9.5580	-1.54%	5.200	4.850	-0.350	36,771.80	36,444.22	-327.58
トルコ・リラ	1.8421	1.8325	~	1.8590	1.8462	-0.22%	7.500	6.500	-1.000	91,924.84	91,016.31	-908.53
ロシア・ルーブル	31.380	31.056	~	31.523	31.321	0.19%	6.000	6.000	0.000	1,406.35	1,389.44	-16.91
メキシコ・ペソ	12.3320	12.2206	~	12.5606	12.5410	-1.67%	-	-	-	41,806.73	40,521.27	-1,285.46
ブラジル・リアル	2.0357	2.0281	~	2.0560	2.0515	-0.77%	-	-	-	55,164.27	56,406.21	1,241.94
アルゼンチン・ペソ	5.2405	5.2360	~	5.2681	5.2664	-0.49%	-	-	-	3,694.74	3,509.72	-185.02
チリ・ペソ	480.63	480.31	~	492.10	488.38	-1.59%	-	-	-	4,258.99	4,197.29	-61.70

(*1)ポーランド・ハンガリー・チェコ通貨は「対ユーロ」レート。それ以外は注記無き場合には「対米ドル」レート。ルーブルは仮配値。

(*2)終値はロンドン時間16時時点。

(*3)翌日物金利の週末引け値。小数点4位以下四捨五入。

(*4)地場市場の終値。ユーロ市場は独DAX市場。

※外為・金利市場に関するレポートについてはこちらをご参照下さい⇒[マーケット情報](#)

【来週の注目指標・イベント予定】

月/日	指標・イベント	前回	予想及び見方・ポイント
6/3	 ISM 製造業景況指数 (5月)	50.7	米景況を確認する指標として注目。
6/5	 ADP 雇用統計 前月比 (5月)	11.9 万人	7日公表の失業率を予測する指標として注目。
6/5	 ISM 非製造業景況指数(5月)	53.1	米景況を確認する指標として注目。
6/6	 ECB 政策金利	0.5%	景気低迷を受け利下げ観測も根強い。
6/6	G20・20カ国蔵相・中央銀行総裁会議	—	7日迄の日程で開催。国際課税強化等が議題。
6/7	 失業率 (5月)	7.5%	金融緩和政策の転換を促すような指標改善となるか、注目が集まる。
6/7	 非農業部門雇用者数(5月、前月比)	16.5 万人	

〔(*)予想は“Bloomberg”等による〕

☑ポイント

欧州／今週のユーロ相場は、米国景気回復を示す指標が相次ぐ中、景況感格差から欧州中央銀行による金融緩和観測(中銀預金金利をマイナスに引き下げるとの見方)が依然くすぶっていることに加え、米金融当局が予想よりも早く金融緩和政策を転換するという観測も根強く、対ドルで上伸する場面こそあったが、基調的には対ドル相場は頭の重い展開であった。来週は欧州中央銀行の政策金利決定会合が予定されており、相場動向を見極める上で注目されている。

米州／今週の対円ドル相場は、22日のバーナンキ議長議会証言以降の急上昇・急降下を依然繰り返すなど、落ち着かない相場展開となった。来週は米景気関連指標が目白押し。指標の数字を踏まえて、ドル円相場が新しい上昇トレンド形成に向かうかが注目されている。

(ご案内) 『BTMU 環大西洋ビジネス通信 Vol.14』がリリースされています。

以下URLをから、レポート本文をご参照下さい。

<http://www.bk.mufg.jp/report/aseantopics/BM201305.pdf>

★BTMU 環大西洋ビジネス通信 Vol.14★

《1》4月の政治・経済TOPICS

- (1) 主要政治・経済トピックス ○《トピック深読み》『トルコ経済のアキレス腱』
- (2) 各国投資環境・規制変更等の関連情報 ○対ミャンマー制裁解除(EU)ほか

《2》欧米ビジネス特集 ～「日本外食企業による初のロシア進出」

《3》『天涯地角(フロンティア)見聞録』～スペインビジネスコラム(OCSNEWS)「スペインで広がる地域通貨」

《4》「欧米・中近東・アフリカ」関連の弊行業務提携ニュース ○「ラトビア投資開発公社との業務提携」

《5》「欧米・中近東・アフリカ」関連の弊行セミナー情報

《6》5月中旬以降の政治・経済スケジュール

本資料は、信頼できると思われる各種データに基づき作成しておりますが、当行はその正確性、安全性を保証するものではありません。また本資料は、お客さまへの情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やアドバイザーフィーの受入れ等を目的としたものではありません。投資・売買に関する最終決定は、お客さまご自身でなされますよう、お願い申し上げます。

(編集・発行)三菱東京 UFJ 銀行国際業務部

教育・情報室片倉寧史

e-mail: yasushi_katakura@mufg.jp

Tel03-6259-6310